

(証券コード 6156)
平成22年 9月 7日

株 主 各 位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成22年9月24日(金曜日)午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成22年 9月25日 (土曜日) 午後 1時
2 場 所 東京都府中市緑町三丁目 5番地の 2
むさし府中商工会議所会館 3階大ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

3 会議の目的事項

報告事項 第20期(自 平成21年 7月 1日 至 平成
22年 6月30日)事業報告の内容報告の件

決議事項

- 第 1号議案 第20期(自 平成21年 7月 1日 至
平成22年 6月30日)計算書類承認の件
第 2号議案 剰余金処分の件
第 3号議案 定款一部変更の件
第 4号議案 監査役 1名選任の件
第 5号議案 会計監査人選任の件
第 6号議案 監査役の報酬額改定の件

第7号議案 第20期役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成21年7月1日)  
(至 平成22年6月30日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済状況は、一昨年金融危機に端を発した一連の金融不安、消費市場の収縮、大幅な生産調整、企業業績の悪化、株式市場の下落と世界同時不況状態に対し、世界各国で景気刺激策を打ち需要回復を図ったことにより世界の消費市場は落ち着きを取り戻し、また国内もエコ関連補助金により自動車、家電など耐久消費材が販売を回復してきたことなどにより、緩やかながら回復傾向を示してきました。国内製造業においても量産品および量産部品に関しては一昨年の景気低迷前の水準の7、8割程度まで戻ってきているものが多く、落ち着きを取り戻しています。世界的に見るとやはり新興国がインフラ整備需要、耐久消費財需要が旺盛で消費市場が拡大し、世界から資本が集まることで現地の所得水準が上昇し、さらに消費市場が拡大する好循環に入り、世界景気回復に大きく寄与しております。日本国内でも工作機械、建設機械、自動車などは海外需要が大きく伸び回復を牽引しており、エレクトロニクス製品の販売増に伴い半導体関連装置も大きく回復してきました。量産品に係わる企業では明確な回復傾向を示してきましたが、その一方、単品加工、設備関連、金型などの一品一様の分野ではいまだに回復傾向にあるとはいえない企業も多く、特にその傾向は小規模企業、下請け企業に多く見られます。

このような状況の中、当社の業績は量産品の回復基調を受け、月を追うごとに緩やかに回復してまいりました。当社の顧客層の大半は量産品の製造に係わる企業であり、その企業の機械稼働率の上昇と連動し、当社の受注も回復してきました。特に量産品加工に関連の深いコレットチャック部門での受注回復が鮮明となりました。

この結果、当期の売上高は1,518,385千円（前期比2.3%増）、営業利益は322,289千円（前期比0.7%減）、経常利益は342,251千円（前期比1.1%減）、当期純利益は196,894千円（前期は当期純利益1,505千円）となりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

#### 〈コレットチャック部門〉

コレットチャックは主に量産部品加工において使用されますが、昨年前半に大幅な減産による在庫調整が進み昨年半ばから徐々に量産部品生産が回復してきており、これを反映したかたちで当部門売上高も回復傾向を持続してきました。当期初に比べ当期末のコレットチャック部門の売上高は5割増ほどに戻ってまいりました。

この結果、当部門の売上高は1,115,826千円と前期比7.1%増となりました。

#### 〈切削工具部門〉

切削工具は金属・非鉄金属などさまざまな材料を切削加工する分野で使用されており、当社の顧客層も業種は多岐にわたり、加工内容も単品加工から量産品加工まで広範囲に及んでおります。今回の景気回復過程で量産品の加工水準はある程度戻してきましたが、加工に伴う設備・機械、治工具、金型などは依然として戻りの鈍いところも多く、その分野での切削工具需要も低調で当社の切削工具部門の受注の戻りも緩慢なものとなりました。

この結果、当部門の売上高は339,213千円と前期比11.9%減となりました。

#### 〈自動旋盤用カム部門〉

カム式自動旋盤は国内に現存する台数は少ないものの量産部品を大量に効率的に加工できるため、今回の生産回復局面では当社の受注も連動して回復しました。

この結果、当部門の売上高は63,345千円と前期比10.4%増となりました。

#### 部門別売上高の推移

| 区 分         | 平成21年6月期<br>第19期 |       | 平成22年6月期<br>第20期(当期) |       | 対前期比  |
|-------------|------------------|-------|----------------------|-------|-------|
|             | 売上高              | 構成比   | 売上高                  | 構成比   |       |
|             | 千円               | %     | 千円                   | %     | %     |
| コレットチャック部門  | 1,041,598        | 70.2  | 1,115,826            | 73.5  | 7.1   |
| 切 削 工 具 部 門 | 384,998          | 25.9  | 339,213              | 22.3  | △11.9 |
| 自動旋盤用カム部門   | 57,366           | 3.9   | 63,345               | 4.2   | 10.4  |
| 合 計         | 1,483,963        | 100.0 | 1,518,385            | 100.0 | 2.3   |

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は225,010千円であり、主に切削工具部門の製造設備の新設によるものであります。

なお、前期まで建設中であった山梨工場の特殊切削工具専用工場（449,206千円（建設仮勘定からの振替額を含む））は、平成21年8月に完成し稼動を開始しております。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 平成19年6月期        | 平成20年6月期        | 平成21年6月期        | 平成22年6月期        |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                        | 第17期            | 第18期            | 第19期            | 第20期（当期）        |
| 売 上 高                  | 千円<br>2,210,992 | 千円<br>2,186,356 | 千円<br>1,483,963 | 千円<br>1,518,385 |
| 経 常 利 益                | 千円<br>948,751   | 千円<br>822,779   | 千円<br>345,984   | 千円<br>342,251   |
| 当 期 純 利 益              | 千円<br>562,075   | 千円<br>487,817   | 千円<br>1,505     | 千円<br>196,894   |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 円<br>37,471.67  | 円<br>32,521.18  | 円<br>100.34     | 円<br>13,126.30  |
| 総 資 産                  | 千円<br>7,214,474 | 千円<br>7,121,741 | 千円<br>6,761,890 | 千円<br>7,048,244 |
| 純 資 産                  | 千円<br>6,521,066 | 千円<br>6,616,097 | 千円<br>6,432,268 | 千円<br>6,491,490 |
| 自 己 資 本 比 率            | %<br>90.4       | %<br>92.9       | %<br>95.1       | %<br>92.1       |

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、今回の世界的な規模での景気後退がどのような影響を与えるか見えない部分があり、製造業において高品質・短納期・低コストがさらに厳しく要求されてくると思われまます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われまます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るための主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化する中で作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、11年前に新規事業としてスタートし、切削工具の再研磨を主体に顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、今後は切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れてまいります。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が、可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6) 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門の三つの事業部門で構成されております。

#### (7) 主要な営業所及び工場（平成22年6月30日現在）

| 事業所名 | 所在地    |
|------|--------|
| 本 社  | 東京都府中市 |
| 山梨工場 | 山梨県韮崎市 |

#### (8) 使用人の状況（平成22年6月30日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 88名  | 1名減    | 40.9歳 | 12.4年  |

(9) 主要な借入先（平成22年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 48,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 15,000株 |
| (3) 株主数        | 1,233名  |
| (4) 大株主（上位10名） |         |

| 株主名                                                                    | 持株数   | 出資比率  |
|------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                        | 株     | %     |
| 株 式 会 社 致 知                                                            | 6,172 | 41.15 |
| 株 式 会 社 ナ ス テ ッ ク                                                      | 2,601 | 17.34 |
| エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会                                                | 384   | 2.56  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）取締役社長小田一徳                                     | 290   | 1.93  |
| HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD                    | 241   | 1.61  |
| NORTHERN TRUST CO AV, FC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS | 231   | 1.54  |
| NORTHERN TRUST CO AV FC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS       | 125   | 0.83  |
| 清 水 哲 郎                                                                | 120   | 0.80  |
| 佐 藤 昭 三                                                                | 120   | 0.80  |
| 大 橋 逸 夫                                                                | 109   | 0.73  |

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当               | 重要な兼職の状況      |
|-------|---------|------------------|---------------|
| 林 哲也  | 代表取締役社長 |                  |               |
| 室田 武師 | 常務取締役   | コレットチャック<br>部門担当 |               |
| 金丸 信行 | 取締役     | 切削工具部門担当         |               |
| 梅原 勝彦 | 取締役相談役  |                  | 株式会社致知 代表取締役  |
| 倉橋 幹郎 | 監査役(常勤) |                  |               |
| 中村 宏一 | 監査役     |                  | 中村宏一税理士事務所 所長 |

(注) 1. 監査役倉橋幹郎氏及び監査役中村宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役中村宏一氏は、税理士として企業税務に精通しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区分        | 人員   | 金額           | 摘要 |
|-----------|------|--------------|----|
| 取締役       | 4名   | 千円<br>52,315 | —  |
| 監査役       | 2名   | 5,260        | —  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (5,260)      | —  |
| 計         | 6名   | 57,575       | —  |

(注) 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与及び役員退職慰労引当金が含まれております。

##### (3) 社外役員に関する事項

社外監査役倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回全ての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。

社外監査役中村宏一氏は、当期に開催した13回全ての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。

##### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全社員の行動・判断基準とするべく「経営理念」「倫理規程」を定めて、全取締役及び使用人の意志の統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動をするための指針としている。
- ② 取締役会については、月に1回以上の頻度で、原則として取締役、監査役全員出席し、関係法令、取締役会規程に準拠し、取締役の職務の執行が適切に行われているかを統制している。
- ③ 監査役は、定期的に監査役協議会を開催し、監査役間の意思疎通を行うとともに、取締役の職務執行についての監査の有効性を確保している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体にて行い、「文書管理規程」に基づき、文書の種類により1年、5年、永久の保存年限を定め、必要に応じて随時閲覧できるようにしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関わる事項は、「リスク管理規程」に規定しており、リスク管理担当グループにおいて定期的にリスクの洗い出し、内容評価を実施し、代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長は評価の分析を行い、対応方針を決定する。
- ② 日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が各業務グループリーダーへ報告をし、各業務グループ長が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに担当取締役へ報告し、必要に応じて取締役間で協議・対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月に1回以上開催し必要事項の決議、取締役の職務執行の監督を行い、必要なときに適切な意思決定が可能な体制を整え、経営計画の達成を図る。
- ② 職務執行を迅速性、実効性のあるものとするために「業務分掌規程」「職務権限規程」により責任、権限を明確にして、業務遂行の円滑化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとする。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定や業務執行の状況を把握、監督するために、取締役会への出席、重要な書類の閲覧、場合によっては取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の状況、業務執行状況、意思決定の経緯、その他の事項についてその内容の報告を行い、監査役の業務が実効性を伴い適切に行われるように協力するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、社会秩序や企業活動の健全性に脅威を与える反社会的勢力及びその団体を遮断し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は、断固として要求に応じない姿勢を維持する。
- ② 反社会的勢力の要求には、組織として対応を図るとともに、所轄警察署等の外部専門家と連携して、社内体制の整備を行うものとする。

---

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,877,971</b> | <b>流動負債</b>     | <b>245,086</b>   |
| 現金及び預金          | 2,755,387        | 買掛金             | 13,313           |
| 受取手形            | 89,697           | 未払金             | 37,545           |
| 売掛金             | 302,019          | 未払法人税等          | 162,481          |
| 有価証券            | 506,960          | 役員賞与引当金         | 5,790            |
| 製品              | 7,622            | その他             | 25,955           |
| 原材料             | 32,012           | <b>固定負債</b>     | <b>311,667</b>   |
| 仕掛品             | 157,493          | 退職給付引当金         | 282,897          |
| 繰延税金資産          | 24,386           | 役員退職慰労引当金       | 28,770           |
| その他             | 8,087            | <b>負債合計</b>     | <b>556,753</b>   |
| 貸倒引当金           | △5,694           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,170,272</b> | <b>株主資本</b>     | <b>6,609,115</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,683,779</b> | 資本金             | 292,500          |
| 建物              | 763,544          | 資本剰余金           | 337,400          |
| 構築物             | 31,549           | 資本準備金           | 337,400          |
| 機械装置            | 557,406          | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,979,215</b> |
| 車両運搬具           | 1,123            | 利益準備金           | 20,000           |
| 工具器具備品          | 10,817           | その他利益剰余金        | 5,959,215        |
| 土地              | 319,337          | 別途積立金           | 5,440,000        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,369</b>     | 繰越利益剰余金         | 519,215          |
| ソフトウェア          | 1,715            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△117,624</b>  |
| 電話加入権           | 653              | その他有価証券評価差額金    | △117,624         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,484,124</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,491,490</b> |
| 投資有価証券          | 1,290,826        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,048,244</b> |
| 従業員長期貸付金        | 2,070            |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 3,404            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 190,925          |                 |                  |
| その他             | 302              |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △3,404           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,048,244</b> |                 |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(自 平成21年7月1日  
至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,518,385 |
| 売 上 原 価               |         | 927,728   |
| 売 上 総 利 益             |         | 590,656   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 268,367   |
| 営 業 利 益               |         | 322,289   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 20,977  |           |
| そ の 他                 | 4,636   | 25,613    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 有 価 証 券 償 還 損         | 5,650   | 5,650     |
| 経 常 利 益               |         | 342,251   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,367   | 1,367     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 340,884   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 167,900 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △23,911 | 143,989   |
| 当 期 純 利 益             |         | 196,894   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年7月1日  
至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |              |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 |
| 平成21年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |
| 剰余金の配当                      | —       | —       | —            |
| 特別償却準備金の取崩                  | —       | —       | —            |
| 当期純利益                       | —       | —       | —            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —       | —            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —            |
| 平成22年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |             |              |                  |             |            |
|-----------------------------|---------|-------------|--------------|------------------|-------------|------------|
|                             | 利益剰余金   |             |              |                  |             | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金   | その他利益剰余金    |              |                  | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |         | 特別償却<br>準備金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |            |
|                             |         |             |              |                  |             |            |
| 平成21年<br>6月30日残高            | 20,000  | 1,107       | 5,440,000    | 411,213          | 5,872,320   | 6,502,220  |
| 事業年度中の<br>変動額               |         |             |              |                  |             |            |
| 剰余金の配当                      | —       | —           | —            | △90,000          | △90,000     | △90,000    |
| 特別償却準備金<br>の取崩              | —       | △1,107      | —            | 1,107            | —           | —          |
| 当期純利益                       | —       | —           | —            | 196,894          | 196,894     | 196,894    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —           | —            | —                | —           | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | △1,107      | —            | 108,001          | 106,894     | 106,894    |
| 平成22年<br>6月30日残高            | 20,000  | —           | 5,440,000    | 519,215          | 5,979,215   | 6,609,115  |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 平成21年6月30日残高                | △69,952          | △69,952        | 6,432,268 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      | —                | —              | △90,000   |
| 特別償却準備金の取崩                  | —                | —              | —         |
| 当期純利益                       | —                | —              | 196,894   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △47,672          | △47,672        | △47,672   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △47,672          | △47,672        | 59,221    |
| 平成22年6月30日残高                | △117,624         | △117,624       | 6,491,490 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券 償却原価法
- その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。  
主な耐用年数  
建物及び構築物 15～50年  
機械装置 10年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 無形固定資産  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,357,021千円
- (2) 圧縮記帳 過年度に取得した機械装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

## 3. 株主資本等変動計算書

### (1) 発行済株式の数

| 株式の種類   | 前期末    | 増加 | 減少 | 当期末    |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 15,000 | —  | —  | 15,000 |

### (2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>千円 | 1株当たり配当額<br>円 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|--------------|---------------|------------|------------|
| 平成21年9月26日定時株主総会 | 普通株式  | 90,000       | 6,000         | 平成21年6月30日 | 平成21年9月29日 |

### (3) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>千円 | 1株当たり配当額<br>円 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|--------------|---------------|------------|------------|
| 平成22年9月25日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 90,000       | 6,000         | 平成22年6月30日 | 平成22年9月28日 |

## 4. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 11,429千円  |
| 在庫評価損        | 10,801千円  |
| 退職給付引当金      | 112,310千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 11,421千円  |
| 貸倒引当金        | 2,215千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 77,441千円  |
| 減価償却限度超過額    | 498千円     |
| その他          | 616千円     |
| 繰延税金資産小計     | 226,732千円 |
| 評価性引当額       | △11,421千円 |
| 繰延税金資産合計     | 215,311千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 繰延税金負債合計     | 一千円       |
| 繰延税金資産の純額    | 215,311千円 |

## 5. リースにより使用する固定資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|      | 取得価額<br>相当額<br>(千円) | 減価償却累<br>計額相当額<br>(千円) | 期末残高<br>相当額<br>(千円) |
|------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 機械装置 | 32,172              | 18,767                 | 13,405              |

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 4,596千円  |
| 1年超 | 8,809千円  |
| 合計  | 13,405千円 |

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 6,504千円 |
| 減価償却費相当額 | 6,504千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 6. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

特にありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------|----------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金           | 2,755,387            | 2,755,387  | —          |
| (2)受取手形及び<br>売掛金    | 391,717              | 391,717    | —          |
| (3)有価証券及び<br>投資有価証券 |                      |            |            |
| ①満期保有目的<br>の債券      | 1,006,960            | 884,160    | △ 122,800  |
| ②その他有価<br>証券        | 790,826              | 790,826    | —          |
| 資産計                 | 4,944,891            | 4,822,090  | △ 122,800  |

### (※1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (※2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金        | 2,755,387    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び<br>売掛金 | 391,717      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券        |              |                     |                      |              |
| 満期保有<br>目的の債券 | 506,960      | —                   | —                    | 500,000      |
| 合計            | 3,654,065    | —                   | —                    | 500,000      |

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 432,766円05銭  
(2) 1株当たり当期純利益 13,126円30銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目               | 金額 (千円) |
|------------------|---------|
| 損益計算書上の当期純利益     | 196,894 |
| 普通株主に帰属しない金額     | —       |
| 普通株式に係る当期純利益     | 196,894 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 15,000  |

## 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監査報告書

私たち監査役は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年8月11日

株式会社エーワン精密

監査役（常勤） 倉橋 幹郎 ㊞

監査役 中村 宏一 ㊞

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 第20期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）計算書類承認の件  
会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（13頁から22頁まで）のとおりであります。

計算書類につきましては、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第20期の経営環境の急激な変化を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、90,000,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年9月28日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその金額 別途積立金 300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその金額 繰越利益剰余金 300,000,000円



### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社が、上場いたしております株式会社大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、監査役会及び会計監査人を設置する旨の規定等を新設・変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。  
(現行定款中変更のない条文の記載は省略してあります。)

#### 定款変更案 (下線部分を変更)

| 現行定款                         | 変更案                                                                                                                              |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第5章 監査役</b>               | <b>第5章 <u>監査役及び監査役会</u></b>                                                                                                      |
| (監査役)<br>第23条 当社は、監査役を置く。    | ( <u>監査役及び監査役会</u> )<br>第23条 当社は、 <u>監査役及び監査役会</u> を置く。                                                                          |
| (員数)<br>第24条 当社に、監査役3名以内を置く。 | (員数)<br>第24条 当社に、監査役3名以上を置く。                                                                                                     |
| <新設>                         | 第26条 <u>(補欠監査役の選任)</u><br>当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。<br><br>② <u>前項の選任については、第25条第2項に定める規定を準用する。</u> |

| 現行定款                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                        | <p>③ <u>第1項の定めにより<br/>予め選任された補欠<br/>監査役が監査役に就<br/>任した場合の任期は、<br/>退任した監査役の残<br/>任期間とする。</u></p> <p>④ <u>第1項の定めにより<br/>予め選任された補欠<br/>監査役の選任の効力<br/>は、選任後4年以内<br/>に終了する事業年度<br/>のうち最終のものに<br/>関する定時株主総会<br/>の開始のときまでと<br/>する。</u></p> |
| <p>(任期)<br/>第26条</p> <p>② <u>補欠のため選任され<br/>た監査役の任期は、<br/>退任した監査役の残<br/>任期間とする。</u></p> | <p>(任期)<br/>第27条</p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p>                                                                                                                                                                                      |
| <p>&lt;新設&gt;</p>                                                                      | <p>(常勤の監査役)<br/>第28条</p> <p><u>監査役会は、その決<br/>議をもって常勤の監<br/>査役を選定する。</u></p>                                                                                                                                                        |
| <p>&lt;新設&gt;</p>                                                                      | <p>(監査役会の招集)<br/>第29条</p> <p><u>監査役会の招集通知<br/>は、会日の3日前ま<br/>でに各監査役に対し<br/>て発する。但し、緊<br/>急のときはこの期間<br/>を短縮することができる。</u></p> <p>② <u>監査役全員の同意が<br/>あるときは招集手続<br/>きを経ないで監査役<br/>会を開催することが<br/>できる。</u></p>                            |

| 現行定款                         | 変更案                                                                                                                                                                     |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>（監査役会規程）</b><br/> 第30条 <u>監査役会の運営その他に関する事項については、法令及び定款に定めるほか監査役会で定める監査役会規程による。</u></p>                                                                            |
| <p>第27条～第28条<br/> ＜条文省略＞</p> | <p>第31条～第32条<br/> ＜現行どおり＞</p>                                                                                                                                           |
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>第6章 会計監査人</b></p>                                                                                                                                                 |
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>（会計監査人）</b><br/> 第33条 <u>当社は、会計監査人を置く。</u></p>                                                                                                                    |
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>（選任方法）</b><br/> 第34条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p>                                                                                                           |
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>（任期）</b><br/> 第35条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>② <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> |
| <p>＜新設＞</p>                  | <p><b>（報酬等）</b><br/> 第36条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p>                                                                                                    |

| 現行定款                                                                                | 変更案                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜新設＞</p>                                                                         | <p><u>第37条</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> |
| <p><b>第6章 計算</b></p>                                                                | <p><b>第7章 計算</b></p>                                                                                                      |
| <p>第29条～第33条<br/>＜条文省略＞</p>                                                         | <p>第38条～第42条<br/>＜現行どおり＞</p>                                                                                              |
| <p><b>附則</b></p>                                                                    | <p>＜削除＞</p>                                                                                                               |
| <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取り扱わない。</u></p> | <p>＜削除＞</p>                                                                                                               |
| <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>              | <p>＜削除＞</p>                                                                                                               |

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

当社が、上場いたしております株式会社大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役1名の増員をすることとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本件は、第3号議案「定款一部変更の件」が本総会において承認可決されることを条件としております。また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ておりません。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さとう しょうぞう<br>佐藤 昭三<br>(昭和22年1月8日生) | 昭和37年4月 大森電機工業株式会社入社<br>昭和46年9月 有限会社エーワン精密<br>(現株式会社致知)入社<br>平成2年7月 当社入社<br>平成3年7月 常務取締役就任<br>平成12年6月 管理グループ担当<br>平成17年9月 退任 | 120株           |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

当社が、上場いたしております株式会社大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を選任するものであります。

なお、本件は、第3号議案「定款一部変更の件」が本総会において承認可決されることを条件としております。また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ておりません。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|                       |                                                                    |            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|
| 名称                    | 監査法人A&Aパートナーズ                                                      |            |
| 事務所                   | (東京事務所)<br>東京都中央区日本橋一丁目16番11号<br>(名古屋事務所)<br>愛知県名古屋市中区丸の内二丁目14番10号 |            |
| 沿革                    | 平成2年7月設立<br>(大蔵大臣設立許可 平成2年6月23日<br>蔵証1102号)<br>現在に至る               |            |
| 出資金<br>(平成22年8月1日現在)  | 42百万円                                                              |            |
| 構成人数<br>(平成22年8月1日現在) | 社員 (公認会計士)                                                         | 13名        |
|                       | 職員 (公認会計士)                                                         | 18名        |
|                       | (会計士補・試験合格者)                                                       | 9名         |
|                       | (その他)                                                              | 12名        |
|                       | 計                                                                  | 52名        |
|                       |                                                                    | (非常勤職員を除く) |
| 関与会社<br>(平成22年8月1日現在) | 監査証明業務                                                             | 103社       |

#### 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成14年11月27日開催の臨時株主総会において、年額10,000千円以内と承認いただき今日に至っておりますが、監査役1名増員予定に伴い、監査役の報酬額を年額20,000千円以内と変えさせていただきますと存じます。

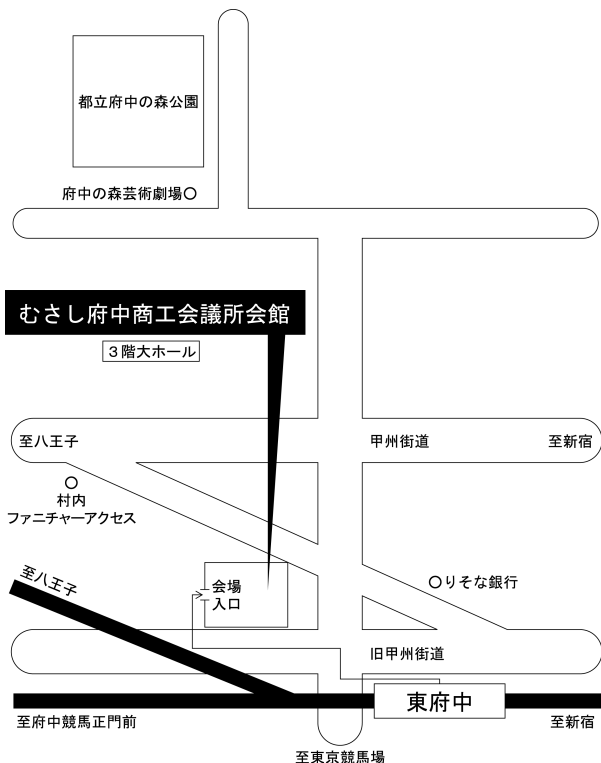
なお、現在の監査役の員数は2名であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は3名となります。

#### 第7号議案 第20期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役4名に対し総額5,790,000円の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図



## むさし府中商工会議所会館 3階大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2

TEL. 042-362-6421

FAX. 042-369-9889

### 交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分